

平成27年6月24日

各 位

神奈川県環境農政局環境部環境計画課長  
( かながわ地球環境保全推進会議事務局 )

九都県市クールシェアに係る「クールシェアスポット」の  
登録について( 依頼 )

本県の地球温暖化対策行政の推進につきましては、日頃格別の御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、九都県市( 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市 )では、家庭部門における省エネ・節電の取組を推進するため、夏季の家庭での省エネ・節電対策として、一人一台のエアコンの使用を控え、涼しい場所を共有する「九都県市クールシェア」を実施することとしました。

本取組はより多くの施設にクールシェアスポットにご参加いただくことで効果的なものとなります。つきましては、本取組の趣旨を御理解いただき、ぜひ、貴団体における登録をご検討いただくほか、関係機関等へ幅広くお声かけいただくなど、御協力くださいますようお願いいたします。

クールシェアとは( 環境省 クールシェア特設サイトより )

ひとり一台のエアコンをやめ、涼しい場所をみんなでシェアするのがCOOL SHAREです。公園や図書館等の公共施設のほか、地元のお店などの協力で暑さを忘れて過ごせる場所に集まったり、自然が多くて涼しい場所に行ったり、また、家のエアコンを止め、みんなで催しや活動に参加するのもCOOL SHAREです。

## 記

### 1 クールシェアスポット取組内容

別紙「クールシェアスポットの登録について」のとおり

### 2 依頼事項

御登録いただいた施設には九都県市で作成するステッカーを配付いたします。お手数ですが準備の関係上、御協力いただける場合は平成27年7月1日( 水 )までに御登録いただければ幸いです( ただし7月1日以降も登録可能です )。

問い合わせ先

地球温暖化対策グループ 河田、尾下

電 話 045-210-4053

E-mail [stop-ondanka@pref.kanagawa.jp](mailto:stop-ondanka@pref.kanagawa.jp)